ひかりクラウドＰＢＸアプリケーション使用許諾に関する利用規約（WindowsPC）

第　１　条（ひかりクラウドＰＢＸアプリケーション使用許諾に関する利用規約の目的）

１　ひかりクラウドＰＢＸアプリケーション使用許諾に関する利用規約（以下、「本使用許諾」といいます。）は当社が提供する「ひかりクラウドＰＢＸアプリケーション（以下、「本アプリケーション」といいます。）」の利用について定めるものです。

２　本アプリケーションをインストールして利用する者（以下「ユーザー」といいます。）は本使用許諾を誠実に遵守するものとします。

第　２　条（本使用許諾の適用範囲）

１　本使用許諾はユーザーと当社との間の本アプリケーションに関する一切の関係に適用します。

２　本アプリケーションについて本使用許諾で定めの無い事項は、当社が別に定める「IP 通信網サービス契約約款」、「ひかりクラウドＰＢＸ利用規約」が適用されるものとします。

３　当社が「ひかりクラウドＰＢＸ（以下、「本サービス」といいます。）」の円滑な運用を図るために必要に応じてユーザーに通知する本アプリケーションの利用に関する諸規程（取り扱いマニュアル等を含みます。）は本使用許諾の一部を構成するものとします。

第　３　条（本アプリケーションの使用許諾）

１　当社は、ユーザーに対して、本アプリケーションを使用する権利を与えます。ただし、ユーザーは当社のいかなる商標、商号もしくはサービス・マークに関する権利を付与されたものではありません。

２　ユーザーは、当社が本アプリケーションの動作を確認した端末（以下、「端末」といいます。）にインストールして使用することができます。ここで、使用とは本アプリケーションを端末上で実行させることをいいます。

最新のアプリ動作確認条件はひかりクラウドＰＢＸホームページ
（https://flets.com/pbx/attention.html）をご覧ください。

第　４　条（本アプリケーションの禁止事項）

１　ユーザーは、本アプリケーションを利用するために必要な範囲で、且つバックアップを目的とする場合を除き、本アプリケーションの全部、または一部を複製してはなりません。

２　ユーザーは、本アプリケーションの全部、または一部を改変してはなりません。

３　ユーザーは、本アプリケーションに含まれるソフトウェアプログラムに対して、リバース・エンジニアリング、ディスアセンブル、またはデコンパイル等してはなりません。

第　５　条（本アプリケーションの変更）

１　当社は、ユーザーの承諾を得ることなく、本使用許諾及び本アプリケーションの内容変更（本アプリケーションのバージョンアップを含みます。）を行うことができるものとします。
２　本使用許諾及び本アプリケーションの変更は、本アプリケーション提供サイトに掲示を行った時点で効力を有するものとします。

第　６　条（本アプリケーションの利用中止及び中断）
１　当社は本アプリケーションの利用を中止及び中断（一時的に利用できないようにすることをいいます。以下同じとします。）することがあります。
(１)　　本アプリケーションのバージョンアップを行うとき
(２)　　その他、本アプリケーションが正常に動作せず、本アプリケーションを継続して提供することが著しく困難なとき
(３)　　当社の電気通信設備（これに附属する設備を含みます。）を不正アクセス行為から防御するために必要なとき
２　当社は、前項の規定により本サービスの利用を中止する場合は、あらかじめそのことを、ひかりクラウドＰＢＸホームページ等により利用者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りでありません。

第　７　条（当社が行う本アプリケーションの提供の終了）
１　当社は、本アプリケーションの提供を終了することができるものとします。この場合、当社は、ユーザーその他いかなる者に対して、いかなる責任も負わないものとします。
２　前項に基づき本アプリケーションの提供を終了する場合は、ひかりクラウドＰＢＸホームページ等によりそのことを通知します。

第 ８ 条 (知的財産権の帰属)
１　本アプリケーション及びその関連書類に関する著作権及びその他一切の知的財産権は、当社に帰属します。
２　本アプリケーションは libSRTP を利用しています。ライセンス条項については（https://github.com/cisco/libsrtp#license-and-disclaimer）をご覧ください。
３　本アプリケーションは OpenSSL を利用しています。ライセンス条項については（http://www.openssl.org/）をご覧ください。
４　本アプリケーションは SQLite を利用しています。ライセンス条項については（http://www.sqlite.org/copyright.html）をご覧ください。
５　本アプリケーションは SQLCipher を利用しています。ライセンス条項については（http://sqlcipher.net/license/）をご覧ください。
６　本アプリケーションは Google Contact API を利用しています。ライセンス条項については（https://developers.google.com/terms/?hl=ja）をご覧ください。

７　本アプリケーションは DotNetZip を利用しています。ライセンス条項については（http://www.microsoft.com/en-us/openness/licenses.aspx
http://opensource.org/licenses/MS-PL）をご覧ください。
８　本アプリケーションは Newtonsoft.Json.dll を利用しています。ライセンス条項については（https://github.com/JamesNK/Newtonsoft.Json/blob/master/LICENSE.md）をご覧ください。

第　９　条（当社の免責事項）
１　当社は、ユーザーに対して、次にかかげるいかなる責任も負わないものとします。
（１）本アプリケーションが、他人の権利を侵害しないこと
（２）いかなる端末でも利用できること
（３）ユーザーの期待通りの品質を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがないこと
（４)本アプリケーションがインストールされた端末内の他のアプリケーションやユーザデータに悪影響を及ぼさないこと
２　前項に規定する他、当社は、本アプリケーションの利用にあたりユーザー,、または第三者に対して当社の故意、または重大な過失による場合を除き、いかなる責任も負わないものとします。また、当社は本使用許諾の定めに従って当社が行った行為の結果生じた損害について、いかなる責任も負わないものとします。

第　１０　条（ユーザーの自己責任）
１　ユーザーは、本アプリケーションの利用にあたり、端末の設定等を変更する必要が生じた場合、または設定等が本アプリケーションにより自動で変更された場合、その設定等の変更の結果生じた費用等について、自己の責任と負担によることとし、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第　１１　条（ユーザーの遵守事項）
１　ユーザーは、本アプリケーションおよび本アプリケーションに使用されている技術(以下、「本アプリケーション等」といいます。)を利用するにあたり、外国為替及び外国貿易法その他の日本国の輸出関連法規、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること､ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、これらの法規を遵守するものとし、ならびに、本アプリケーション等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、譲渡、輸出または再輸出しないものとします。
２　ユーザーは、本アプリケーション等を、外国為替および外国貿易法その他の日本国の輸出関連法規に定める核兵器を含む大量破壊兵器、通常兵器等の開発、製造、使用のために利用しないものとします。

※本アプリケーションのダウンロード、本アプリケーションでの発信、着信、通話などインターネット接続に必要なパケット通信料はユーザーのご負担になりますのでパケット定額サービスでのご利用をおすすめします。また、アプリは定期的に自動通信を行う場合があり、その際もパケット通信料が発生いたします。

この規定は、平成 29 年 3 月 31 日から実施します。